

組合幹部ノ煽動ニ依リ鮮人土工が待遇改善ヲ要
本シタルニ端ヲ設ク

要求ノ項

- 一、惡監督及惡指字人夫ヲ解雇スルコト
- 一、コミソリ制及テ廢シ労働時ガラセ付ケトスルコト
- 一、日給ヲテ毎五十一キトシ毎日支給スルコト
- 一、没收シテ手帳ヲ即時返還スルコト
- 一、手帳ノ貸イ共業労働者ニ即時手帳ヲ与スルコト
- 一、争議中ハ日給合款ヲ及負担シ又争議費用ヲ原

担スルコト 外